

NPO関西事業再生

支援センターだより

大阪の
中小企業を
元気に!

今回は保証協会に関する説明をします。

銀行が保証協会の保証付融資を実行し、万が一貸出先が不払いとなった場合、二〇〇七年九月までは保証協会が100%銀行に対して弁償をしてくれました。銀行にとって、はノーリスクで、しかも融資実績が増えるのでこんなにありがたい話はありませんでした。

ところが、銀行が安易に取り組むものですから、審査が甘くなり保証協会への弁済請求が相次ぎました。そこで、昨年の十月からは銀行も20%のリスクを負うこととなりました。しかし、銀行はやはり

>18<

経営者のための 企業再建実務講座⑥

リスクは負いたくない、ノーリスクで融資実績だけ増やしたい、これが本音です。

皆さんが保証協会の融資を受ける際に絶対に用心すべきポイントがあります。銀行の中にはこの20%のリスクを消費者金融に負わせているところがあります。支払えなくなると銀行ではなく消費者金融会社から金を返せと、いやいやい言われる事態になります。グレー金利が廃止され売が減った消費者金融各社の新たなビジネスがこれなのです。

銀行がいつも親切に消費者金融のことを話してくれるとは限りません。借入れをする際には契約書(金銭消費貸借契約証書)を隅々まで読んで、消費者金融の名前がないことを必ず確認するようにしてください。

(NPO西日本事業支援機構、小西吾郎)